

## 施設・設備 課外活動支援

本学では、「鹿児島県立短期大学の基本方針」の4において、本学の教育研究環境の整備に関する方針を以下のように定めている。

「4 本学は、学生や教職員が安全で快適な学生生活及び職業生活を享受することができるよう、学内の施設・設備の充実・更新をはかり、継続的に教育研究等環境を整備し改善することに努める。」

この基本方針を鹿児島県立短期大学諸規程集及びホームページに掲載し、教職員で共有している。また、この基本方針を踏まえて、「鹿児島県立短期大学の施設管理計画」を策定し、これを基に計画的に整備を進めることとしている。

本学の施設管理は事務局が行っており、施設の管理及び使用事務を総括するとともに、担当施設ごとに施設担当者を置き管理事務に当たらせる責任体制を構築している。施設担当者は、施設使用の調整、盗難及び火災その他の災害の防止、整理清掃及び環境衛生、その他施設の良好な維持保全に努めている。

### 校地・校舎及び施設・設備

#### ①校地、校舎、講義室・演習室等の面積

本学の校地面積、校舎面積は表1のとおりで、いずれも短期大学設置基準を満たしている。加えて、緑地、散策道、グラウンド、テニスコート、駐車場等19,248㎡を整備している。

グラウンドにはナイター設備があり、テニスコートについてもナイター設備を備えている。駐車場（4ヶ所）及び駐輪場（2ヶ所）については十分な収容可能台数を有している。

表1 校地、校舎面積

校地・校舎				講義室・演習室等	
校地面積	設置基準上 必要校地面積	校舎面積	設置基準上 必要校舎面積	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室総面積
24,801 ㎡	5,700 ㎡	11,741 ㎡	4,700 ㎡	20 室	1,723 ㎡

主な施設・設備は、表2のとおりである。1号館、2号館、3号館、体育館、図書館を含めて耐震診断を行い、2012（平成24）年度までに耐震化工事は完了している。

表2 主な施設・設備

棟区分	主な施設
本館	学長室, 大会議室, 応接室, 事務局, 学生部, 保健室, 研究室等
附属図書館	館長室, 事務室, 視聴覚室, 共同研究室, ラーニング・コモンズ, 書架等
1号館	研究室, 講義室, 演習室, 学生実験室, 実習室
2号館	研究室, 講義室, 演習室, パソコン室, ワークステーション室
3号館	研究室, 講義室, 演習室, LL教室, 日文資料室, 商経資料室, 実習室
特定給食実習室	実習室, 給食室
体育館兼講堂	体育室, 研究室, ステージ等
地域研究所	所長室, 地域研究所, 更衣室
大学会館	食堂, 売店, 集会室, 大ホール, 和室・談話室等
サークル棟	部室, 自治会室 (第1部, 第2部)

キャンパス・アメニティの充実に向けて、散策道や学生掲示板の整備、中庭、大学会館前には、ベンチやテーブル・ベンチ設置、図書館周辺の手作りのモニュメントなどの環境づくりが行われて、改善が図られている。

附属図書館は、2011（平成 23）年に新館の増築と本館改築によって大幅に環境が改善された。また館内では、職員、図書館サークルによる図書案内・掲示などが充実してきており、またデザイン系ゼミ等の作品展示などによって、利用しやすく、居心地のよい環境が作られている。第二部の学生の利用に向けて、授業期間中には、図書館の利用時間を 21 時 10 分までとし、職員を配置している。

2号館にはエレベータが設置され、また、各施設でのスロープの設置など、障害を持つ学生・教職員等に対するバリアフリー化を進めてきた。しかし、本館、1号館、3号館、図書館、大学会館には、エレベータは設置されていない。また、廊下の手すりは、一部の設置に止まっている。

また、グラウンド、駐車場などには夜間照明が配備されている。サークルなどでの夜間の体育館利用、大学会館の利用については、許可制度となっており学生課が対応している。また、第二部の学生への教務事務、進路指導、生活相談（保健室）のために職員を配置している。

施設・設備の維持管理は事務局の所管であり、学内清掃業務、ゴミ回収業務、エレベータ保守点検業務、電話交換設備保守点検業務、電気設備保安業務及び消防用設備点検業務等については専門業者と委託契約を締結し常に良好な状態の維持に努めている。これらの契約は1年ごとに更新され、更新の際に内容の再検討を行っている。

また、学生及び教職員並びに学校施設に関する危機の発生に備えて、「鹿児島県立短期大学危機対策本部設置要綱」を定め、学長の下、危機対策班を3班設置し、機動的に対応することとしている。また、火災（勤務時間内・外）など9種の災害類型ごとに対応フローをまとめた「危機管理事例対応マニュアル集」を作成し教職員に配布している。

## 図書館、学術情報サービス

### ①附属図書館

図書館は、大学の心臓ともいわれる、教育研究機関の要である。本学では、「鹿児島県立短期大学学則」第47条で附属図書館の設置を定め、「鹿児島県立短期大学附属図書館規程」において、「図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他必要な資料等（以下「図書」という。）の収集、整理及び提供を行い、学生の学習および教職員の教育研究に資することを目的とする」と定めている。

附属図書館の施設・設備について、「短期大学設置基準」には、「図書館には、短期大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする」さらに「前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする」と規定されている。

附属図書館は1972年に建設され、その後1992年に増築された後、2011年に増改築工事を経て現在に至っている。現在の延床面積は、1335.7 m<sup>2</sup>である。本館は1階に書架、閲覧室、事務室、2階に視聴覚室、館長室、共同研究室、ラーニング・コモンズ、製本室等がある。新館は1階、2階とも書架の他に閲覧スペースが設けられ、入り口は様々な展示を行うミニギャラリーとなっている。

図書は開架書架に収蔵され、蔵書数は138,650冊で、毎年2千冊程度が増加する。雑誌については、学術雑誌1,778誌を受け入れている。視聴覚資料も978タイトルで、小規模な短大としては、比較的多くの書籍、資料が蓄積されている。一部の図書は、地域研究所や各資料室に配架されている。

図書の検索用に、1階、2階にパソコン1台ずつ計2台、タブレット端末が6台設置されており、図書の配架場所を含め蔵書検索システム（OPAC）を利用して検索できるようになっている。また、鹿児島の他大学、短大、高等専門学校との図書館と図書館連携（鹿児島県大学図書館協議会＝県大図協）をしており、相互検索・貸出が可能になっている。大学地域コンソーシアム鹿児島の鹿児島県地域共同リポジトリ運営部会が運営するシステム「鹿児島県学術共同リポジトリ」にて、本学発行の研究雑誌をデータベース化し、広く学外に公開している。1階事務室カウンター中に資料コピー機が配置されているが、著作権ルールを守れることを前提に、職員の指導の下でコピーが可能である（有料）。

閲覧室には、閲覧・学習ができるように、個人用にしきられた机・椅子（キャレルデスク）12席、長机に28席、合計40席が配置されている。また、新館では、1階2階とも窓側に長机が設置され、1階には11席、2階では14席、合計25席の閲覧スペースを設けている。レファレンス・コーナーには辞書・参考図書が置かれ、学内教員の研究成果や、シラバスに

掲載された教科書、参考書が配置されている。附属図書館の入り口付近は、ブラウジング・コーナーとなっており、雑誌、新聞、新刊書の紹介コーナーになっている。また、オープンに設計された事務カウンターにおいて、図書館職員とのコミュニケーションが可能である。2階のラーニング・コモンズには、長机と10席が配置されるほか、視聴覚タイトルを見るためのDVDブースが6台配置されている。2階の共同研究室は、長机と16席が配置されており、教員の会議、研究報告の場として利用されている。視聴覚室は、長机と78席が配置されており、可動式ホワイトボードや、プロジェクター、AV機器を利用した、金曜講演会（学外者向け講演会）や学内講演会、教員・学生の研究発表、視聴覚教材を使った授業、FD/SDの研修会等に利用されている。

## ②学術情報施設

校内には、総計141台のパソコンをもつ4つの教室（第1パソコン室、第2パソコン室、パソコン自習室、ワークステーション室 表3）の他、パソコンが設置されている商経資料室等があり、授業のほか、学生の自学自習に活用されている。いずれの施設もインターネットを利用できる。学生は各自本学が発行したメールアドレスを持ち、レポートの提出や、学生、教職員との連絡にネット環境を利用している。また、休講情報など本学からの連絡情報や緊急連絡も、インターネットで確認できる。

表3 パソコン教室

	第1PC室	第2PC室	WS室	PC自習室	計
PC台数	48	52	21	20	141
うち学生用	46	50	19	20	135

## 課外活動支援

課題活動を含む学生生活の支援は、学生委員会と学生部学生課が所掌している。

本学には、第一部の学生自治会と第二部の学生自治会があり、ほぼ全ての学生が加入している。2つの自治会共に決議機関として総会、代議員会、執行委員会、サークル部長会、クラス委員会を置いている。総会は、年2回、5月と12月に開催されている。12月には執行委員の改選が行われている。執行委員が替わった時は、その都度学生課に報告することになっている。第一部自治会と第二部自治会は協力して様々な行事を自主的に企画・運営し、活発な活動が行われている。

自治会活動を支えるための学生関係の施設としては、サークル棟、大学会館、体育館、運動場がある。サークル棟は22室があり、第一部自治会、第二部自治会関係の部屋や自治会各部の部室として活用されている。部屋の使用は、単年度ごとの更新である。サークル棟の運用の総括責任者は学生部長となっている。サークル棟の使用については、『学生便覧』にその要領が記載されていて、毎年度この要領に沿って運用されている。

大学会館は、学生自治会関係では、茶道部などの活動や会議室として活用されている。大学会館の運用の総括責任者も学生部長となっている。運営については、運営委員会があるが、規程などが定まっているので、これに沿って運用されている。

体育館は、館内に演劇・合唱などに使用される演壇部とスポーツ部が使用しているフロアを備えている他、サークル棟側の外に5つの部室とシャワー室を付置している。自治会関係の体育館の使用は、自治会が使用許可申請をして行われている。体育館は、授業・自治会活動・その他の団体の活動があるので、体育準備室の助手が使用時間の調整をして、学生部長が許可している。

運動場には、グラウンドとテニスコートがあり、第二部の学生の課外活動などのために夜間照明施設が付いている。

自治会のサークルには、顧問が付いている。顧問には本学教員が就き、職員、非常勤講師などが指導にあたっている。

自治会活動への財政的支援は、本学在学生の保護者の組織である振興会と主に卒業生の組織である同窓会によってなされている。振興会からの助成は、インターカレッジ参加・サークル活動・県大祭に対してなされ、県大祭に対しては同窓会からも助成もある。

学生自治会と教授会とは、「学生自治活動についての申し合わせ」を取り結んでいて、これに即して学生の自治活動が行われている。また、意見を交換し、相互の問題を協議する機関として二者連絡協議会を設置している。